

資料コーナー

交通分野のIT化

出展：国土交通省平成18年度国土交通白書

<http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h18/hakusho/h19/index.html> より抜粋

1. ITの利活用

内閣総理大臣を本部長とするIT戦略本部（高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部）において、平成18年1月に「IT新改革戦略」が決定され、22年度までに「いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会」の実現に向けたIT施策に関する政府全体の方向性が定められた。また、同年7月には、「IT新改革戦略」に基づき「重点計画-2006」が策定された。

2. 交通分野のIT化

(1) 公共交通のIT化

① 災害時における公共交通情報システムの整備

近年多発している地震や台風等の自然災害によって、公共交通機関の運休・遅延等が発生した際に、公共交通の全モードを網羅した総合的な運行情報を収集し、利用者へ迅速かつ正確に提供するためのシステムの構築に取り組んでいる（図1）。

② 公共交通情報提供の高度化

公共交通機関のターミナルに不慣れな利用者でも欲しい情報をいつでも簡単に入手でき、より快適でスムーズに施

設を利用できるようにするため、蛍光灯や発光ダイオードの照明光を高速点滅させて、携帯端末との間でのデータ通信を可能にする可視光通信技術を活用した情報提供について、検討を進めている。

③ 生体認証技術活用による国際空港の旅客手続簡素化

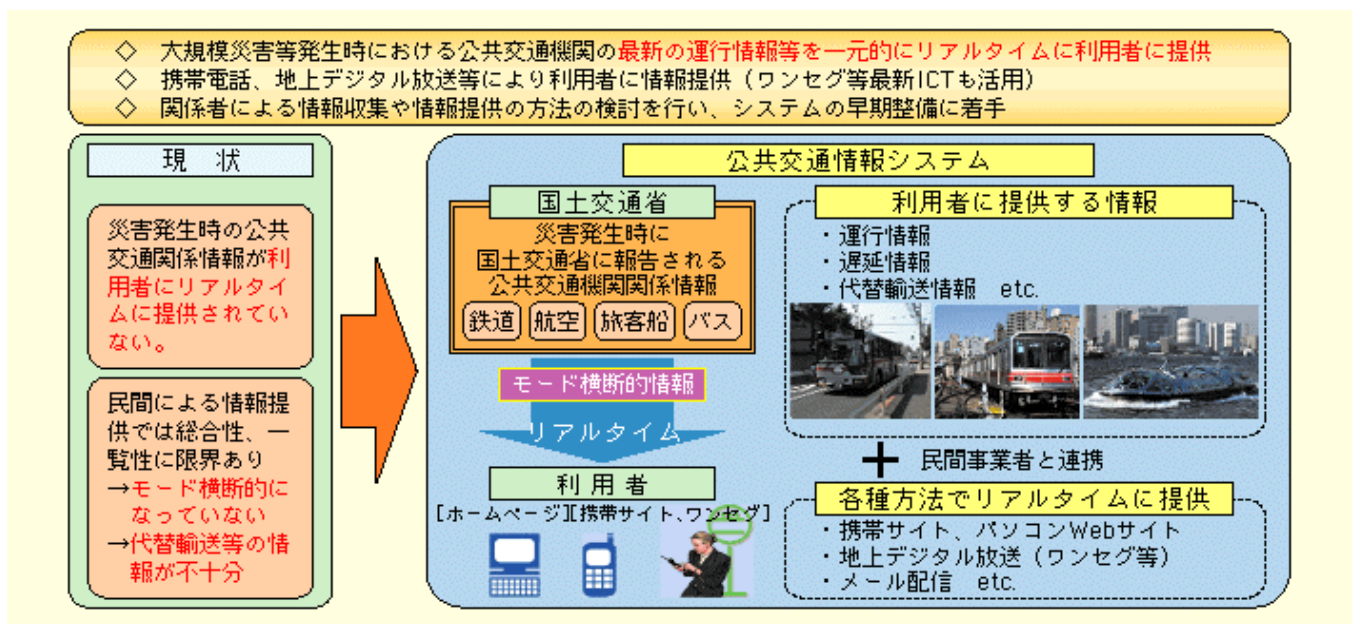
生体認証技術を活用した国際空港の旅客手続の安全性と利便性を確保するための方策については、関係府省と連携し必要な検討を行っている。

(2) ITSの推進

高度道路交通システム（ITS）は、最先端の情報通信技術を用いて人・道路・車両を一体のシステムとして構築するもので、高度な道路利用、運転や歩行者等の負担の軽減を可能とし、道路交通の安全性、輸送効率及び快適性の飛躍的向上を実現するものである。これにより、今日の自動車社会が抱える、交通事故や渋滞、環境問題、エネルギー問題等の解決に大きく貢献することが期待される。また、ITSの実用化の進展は、自動車産業、情報通信産業等の関連する分野において、大規模かつ新たな市場の形成に結びつくことも期待される。

堂元 貴史（株）東芝

（平成19年11月27日受付）



※ICT：Information and Communications Technology の略、ITと同義

図1 災害時における公共交通情報システムの整備